

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【公表番号】特表2009-506380(P2009-506380A)

【公表日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-006

【出願番号】特願2008-529060(P2008-529060)

【国際特許分類】

G 0 2 B 6/00 (2006.01)

H 0 2 G 15/113 (2006.01)

H 0 1 B 17/56 (2006.01)

H 0 2 G 15/115 (2006.01)

【F I】

G 0 2 B 6/00 3 3 6

H 0 2 G 15/113

H 0 1 B 17/56 F

H 0 2 G 15/115

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月13日(2009.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1本の通信ケーブルを受けると共に、通信線及び通信線スプライスを収容するためのエンクロージャであって、

開いた第1の端部から閉じた第2の端部へと長手方向に延びるハウジングであって、前記長手方向に延びる内部空洞を画定し、前記内部空洞が、前記長手方向に対して横断する方向に周囲形状を有するハウジングと、

閉鎖した構成をなすように前記ハウジングの前記開いた第1の端部に取り付けるよう構成された基部部材であって、少なくとも1本の通信ケーブルを通すように構成された少なくとも1個のポートを画定する基部部材と、

基部部材に接続された支持バスケットであって、前記閉鎖した構成において前記ハウジングの前記内部空洞内に長手方向に延び、前記内部空洞の前記周囲形状の第1の部分に実質的に合致するように形作られている支持バスケットと、

支持バスケットに固定され、前記空洞の前記周囲形状の第2の部分に実質的に合致するように形作られている支持バンドと、を備え、

前記支持バスケットおよび前記接続された支持バンドは、前記内部空洞の実質的に周囲全体の周りに延びる、エンクロージャ。

【請求項2】

前記支持バンドは、前記支持バスケットに解放自在に固定されている、請求項1に記載のエンクロージャ。

【請求項3】

前記支持バスケットと前記支持バンドの少なくとも一方は、前記通信線とスプライスとを支持するように構成されており、

前記支持バスケットは、積み重ね可能なスプライストレーとヒンジを有するスプライス

トレーとから選択されたスプライストレーを支持するように構成されている、請求項 1 に記載のエンクロージャ。

【請求項 4】

更に、前記支持バスケットにより支持される回転可能なトレーを有し、
該トレーは、エンクロージャ内において、分離した第 1 及び第 2 の区画を形成するよう
に構成されている、請求項 1 に記載のエンクロージャ。

【請求項 5】

エンクロージャ内において通信線とスプライストを支持するためのフレームであって、
当該エンクロージャは、開いた第 1 の端部から閉じた第 2 の端部へと長手方向に延びるハウジングと、閉鎖した構成をなすべく該ハウジングの開いた第 1 の端部に分離可能に取り付けられるように構成されたベース部材とを有するタイプのエンクロージャであり、ハウジングは長手方向に延びる内部空洞をなし、該内部空洞は長手方向に対して横断する方向に周囲形状を有する、フレームにして、

前記内部空洞の周囲形状の第 1 の部分に実質的に合致するように形成されると共に、ベース部材に接続されるように構成された支持バスケットであって、前記閉鎖した構成におけるハウジングの内部空洞内において長手方向に延びる支持バスケットと、

該支持バスケットに固定されると共に、前記内部空洞の周囲形状の第 2 の部分に実質的に合致するように形成された支持バンドと、を有し、

支持バスケットと、それに固定された支持バンドとは、実質的に前記内部空洞の全周の周りに延びる、フレーム。